

## 提 案 概 要

(北九州市立もじ少年自然の家 指定管理者)

団体名： 玄海グリーン&amp;アドベンチャー共同企業体

## 1 指定管理者としての適性について

(1) もじ少年自然の家の管理運営（指定管理業務）に対する理念、基本方針
<ul style="list-style-type: none"> <li>■本市の青少年教育、環境保全政策を理解し、もじ少年自然の家の設置目的に沿って青少年健全育成活動を推進します。</li> <li>■北九州市の青少年教育を推進していくため、共同企業体の 5 つの理念を掲げ、少年自然の家指定管理を推進するため、指定管理業務テーマ「海が子どもを元気にする 山が子どもを笑顔にする もじ少年自然の家」を掲げます。</li> <li>■指定管理者業務を推進する5つの基本方針を掲げます。 1. 利用者・利用団体の充実した活動、教育目標が達成できる施設づくり 2. 利用者・利用団体第一主義の施設づくり 3. 効率的、効果的なマネジメントの推進 4. 地域・他施設・団体との連携強化 5. 平等・安全・安心の施設づくり</li> </ul>
(2) 安定的な人的基盤や財政基盤
<ul style="list-style-type: none"> <li>■共同企業体は、少年自然の家管理を推進する多才な人材を有しています。また施設運営を支えるNPO、企業、教育団体、全国組織等とのネットワークを構築しています。</li> <li>■共同企業体を構成する 2 社は、毎年安定した経営利益を計上しており、共同企業体の財政基盤は良好安定しています。</li> </ul>
(3) 実績や経験など
<ul style="list-style-type: none"> <li>■共同企業体は平成 19 年度より北九州市立玄海青年の家指定管理業務を受託し、現在、かぐめよし少年自然の家(平成 24 年度)もじ少年自然の家(平成 25 年度)水環境館(令和元年度)の 4 施設を管理運営しています。</li> <li>■共同企業体は類似施設の指定管理業務、委託業務の経験を多数有しています。</li> </ul>

## 2 管理運営計画の適確性

<b>【有効性】に関する取組み</b>
(1) もじ少年自然の家の設置目的の達成に向けた取組み
<ul style="list-style-type: none"> <li>■管理運営に関わる明確な目標設定とその適正な改善を行います。そのため、15 の管理運営方針と実施策(アクションプラン)を掲げます。</li> <li>■利用団体の教育目標を最優先にした公平・平等利用に基づく受入れ事業を実施します。そのため、利用団体の情報を職員全員が共有しプログラムには適正な職員を配置します。また引率者への指導協力を仰ぐ間接プログラムの導入を行うなど自主プログラムを有した団体の受入れを進めます。</li> <li>■新規主催事業として、海洋環境教育をテーマにした「海の自然を知ろう～ 親子で学ぶ SDGs !」と家族のふれあいをテーマにした「もじ少年自然の家・わくわくネイチャープレイパーク」を企画し、施設の魅力をアップします。</li> <li>■プログラム開発は 1. コミュニケーション能力の向上 2. 環境教育、3. 安全教育の 3 つの柱に体験学習法の手法を用い、教育的効果の高い魅力的なプログラムを開発します。</li> <li>■令和 9 年度利用者目標、延人数 44,000 人を目指し、施設管理手法を駆使して目標を達成します。</li> <li>■利用者増加に向けて様々な手法で広報活動を強化し、スポーツ団体、自然教室利用小学校、近郊の市町村の小中学</li> </ul>

<p>校、小集団の日帰り利用団体への利用促進を強化します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■市外の学校利用受入を強化するため、利用規程を改定し、市外の学校が利用しやすい受入体制を確立します。</li> <li>■広報宣伝力の強化のため、SNS を利用してリアルタイムな情報発信を行い、利用者への様々な施設利用に関する情報提供を推進します。</li> <li>■ホームページは、引率指導者、主催事業参加者、入所する児童生徒に向けた各コンテンツを準備し、動画や写真など新しい情報を更新しながら魅力的な活動が可能な施設をとしてアピールします。</li> </ul>
<p>(2) 利用者の満足度</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>■利用者の声を施設管理に生かすため、アンケートや職員の聞き取り調査を行い、PDCA サイクルを用い速やかに施設管理の改善につなげます。</li> <li>■QRコードを活用したアンケート集計や、利用団体の児童生徒からのアンケート集計など、様々な立場の利用者から施設への要望をいただきます。</li> <li>■利用者からの苦情に対し、真摯な態度で対応すると同時に、その苦情に対し速やかに謝罪・改善を実施します。そのため苦情解決マニュアルを策定し運用します。</li> <li>■利用者サービス向上を図るため、プログラム開発、施設整備、企業体の人材、教育資材や車両の提供などを継続し、魅力的な施設を目指します。</li> <li>■新規海洋プログラムとして SUPの導入、安全管理強化として防犯カメラの設置、またドローン導入による施設の安全点検、Wi-Fiの設置等、様々なサービスを予算化し実現します。</li> </ul>

【効率性】に関する取組み
<p>(1) 指定管理料</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■利用者サービスの向上と経費削減を両立させるべく、費用対効果の向上を目指します。</li> <li>■経費削減に向けた様々な施策を実施します。</li> <li>■急激な物価高騰による経費増加が予想される中、常勤職員数の見直しと臨時スタッフの投入により人件費をセーブすることで対応します。</li> <li>■共同企業体本部のバックアップにより、指定管理料の範囲を超えたサービスを提供します。</li> <li>■職員の経費縮減と省エネルギー意識向上を図ります。</li> <li>■市内の他青少年施設職員との連携協働を進め、人件費の有効活用に努めます。</li> </ul>
<p>(2) 収支計画の妥当性及び実現可能性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■これまで 15 年間青少年施設を管理してきた実績と、共同企業体を持つ豊富なデータから収支計画を立案しており、実現性の高い予算となっています。</li> <li>■再委託については、委託先の業務水準、安定性をチェックして、適正に選定します。指示系統を明確化し、代表企業にて一元管理を行います。</li> <li>■SUP 購入費、フリーWi-Fi 導入費等 新たなサービスを予算化しています。</li> <li>■厳格な予算執行体制を構築し、適正な運営を行います。</li> <li>■公金である施設使用料はその取扱いに特段の注意を払います。</li> </ul>

## 【適正性】に関する取組み

### (1) 管理運営体制など

- 第3期指定管理期間は9ポスト体制とし、施設運営を行います。また、必要に応じて企業体からの人員派遣を行い、安全安心、魅力的なサービスの提供を目指します。
- 職員は施設の管理能力を有した人材を配置します。青少年施設運営に習熟した現在の職員を継続雇用することで、第3期指定管理者業務も安定した管理が可能です。
- 職員の資質向上のため、計画的、定期的に研修を行います。全職員が身につけるべき研修目標、取得すべき資格を明確にして職員研修を実施します。
- 地域との連携については、施設が隣接する地域の皆様へ教育活動の協力を仰ぐと同時に、地域の環境整備や保全活動、事業への出前講師など、積極的に施設職員を派遣します。
- 第3期指定管理期間中も、少年自然の家運営協議会へ、有識者、教育団体、NPO法人の方等を招聘し魅力的な施設づくりに向けて提言を頂きます。

### (2) 平等利用、安全対策、危機管理体制など

- 北九州市個人情報保護条例を遵守した個人情報保護に対する具体的な取り扱いを行います。
- 個人情報は、職員研修を実施し取り扱いマニュアルに沿って管理します。
- 安全管理についてはプログラム提供時、食中毒、病気対策等に対応するマニュアルを作成しそれに沿って活動します。さらに安全大会や日々の会議、また職員研修の中でマニュアルを改定していきます。
- 事故発生時の緊急対応マニュアルを作成し、利用者の安全を優先的に確保すると同時に、リスク低減対策、回避行動を迅速に行います。また事故の原因を究明し事故の再発防止に努めます。
- 防災のための対応策は職員研修を徹底し、非常時にスムーズな対応ができるよう訓練します。  
また迅速に対応できるようマニュアルの整備を進めます。
- 少年自然の家は本市の予定避難所の指定施設であり、災害時に地域住民受入れを行うためのマニュアルを準備します。また、市が警戒態勢を発動した場合は宿直職員を配置し、地域住民の安全を確保します。

### 提案額（千円）

令和5年度	78,963千円
令和6年度	78,418千円
令和7年度	78,916千円
令和8年度	79,037千円
令和9年度	79,366千円

※提案概要は、提案書の内容を2枚程度（A4）にまとめてください。